

いちき串木野

第5号

平成18年11月20日発行

市議会だより



すこやかおせんしのスポーツ大会（多目的グラウンド）

15ページに写真の説明

委員会審査の主な内容	2～5	行革特別委員長中間報告	14
定例会審議結果	6	議会の動き	15
一般質問	7～10	インターネットで会議録検索	15
委員会政務調査報告	11～13	特別委員会の設置	16

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp>
いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

指定管理者制度導入へ 条例の一部改正

平成18年第4回定例会(9月議会)は、9月4日から29日までの26日間の会期で開き、平成18年度一般会計補正予算や指定管理者制度導入に関する条例改正議案など10議案を原案可決、高規格救急自動車の購入などの4議案を可決しました。

また、決算審査特別委員会を設置し、平成17年度一般会計決算認定など14会計を委員会に付託したほか、市来一般廃棄物利用エネルギーセンター調査特別委員会を設置しました。

総務企画委員会 主な審査内容

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

市の機関に対する申請、届出、縦覧、その他の手続き等をインターネット等で行えるようにするために、条例を定めるものである。

問 電子申請に係る個人情報保護対策について

答 ①申請者のデータは盗聴を防ぐため暗号化して通信を行う。②利用者はID(識別符号)、パスワード(暗証符号)の登録をする。③利用者のID情報も関係する職員のみが参照可能とする。④職員もID、パスワードを持つことで参照範囲・権限等を明確に定めるなどの対策がとられている。

シーフードバザール広場条例の一部改正

地方自治法の規定に基づき、シーフードバザール広場を指定管理者に管理させるために必要な業務の範囲や管理の基準などを定めるため、改正するものである。



西薩中核工業団地内のシーフードバザール広場

指定管理者制度とは、これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社・民間業者などの団体にもさせることができる制度である。

問 シーフードバザール計画と広場の利用状況について

答 シーフードバザールは、旧串木野市と旧甑島4村が地域的な地域振興策として、新鮮な魚介類の販売施設のほか、レストランや観光案内所などを設け、広域観光ルートの拠点施設にする計画であったが、経済情勢の悪化や厳しい財政状況などから施設の建設は延期し、現在、広場のみが整備がされている。

問 指定管理者制度を導入することで現在の管理とどこが変わることか。

答 都市公園と一括して行うことによって、草払い、樹木の剪定、浄化槽、電気、水道の管理等の経費削減ができる。

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

地域包括支援センターに、本年10月から新たに介護支援専門員を設置するため、その報酬の額を、ケアプラン1件あたり作成単価を3500円、1人当たり93件以内と見込み、月額33万円以内と定めるものである。

問 現在公募を行っているが、何人の応募があるか、契約期間は何年か、また、ケアマネージャーは1ヶ月でどのくらいのケアプランを作成しているか。

答 現在、2名の問い合わせがあり、契約期間は1年である。8月末現在で、1人月平均約23件のケアプランを作成している。

消防本部及び消防署設置条例等の一部改正

消防組織法の一部改正に伴い、関係条文の整備をするものである。

高規格救急自動車の購入について

市来分遣所に配備する高規格救急自動車の購入について、議会の議決を求められたものである。



購入する同型の高規格救急自動車

高規格救急自動車の性能と装備について

答 高規格救急自動車は、四輪駆動車で、救急救命士が乗車する関係で通常の救急車より室内が広く、ベッドの揺れに対する規制等がある。

問 現在配備されている高規格救急自動車の台数と、その稼働率について

答 現在、高規格救急自動車は1台で、稼働率は昨年総体1050件の出動のうちの約6割である。今回の購入により、救急自動車3台のうち2台が高規格救急自動車となる。

防災行政無線通信設備事業デジタル無線機等設置工事請負契約の締結

防災行政無線の親局、中継局、拡声子局等のデジタル無線化を図るために工事請負契約の締結について、議会の議決を求められたものである。

問 1回目の入札の段階で指名した6業者のうち4業者が辞退したことについて

答 今回の工事においては、既存のアナログ無線機器を有効に利用できる業者に比べ、他社は不利と判断し、辞退したのではないかと推測される。

車両事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて

市来町漁業協同組合前路上において給食センターの搬送車が同組合建物の日よけ及び外壁の一部を破損した車両事故について、和解及び損害賠償の額を12万9150円と定めるに当たり、議会の議決を求められたものである。

平成18年度一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分について

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億721万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億5874万2000円と定めるものである。

補正の主なもの

1. 本年10月1日から警察署管轄区域が見直されると共に伴い、日置市の東市来地域を含めた串木野警察署管内防犯連絡協議会の解消に伴う負担金123万4000円の減額と、新たに設置するいちき串木野地区防犯協会の負担金173万1000円の追加



署名変更されたいちき串木野警察署

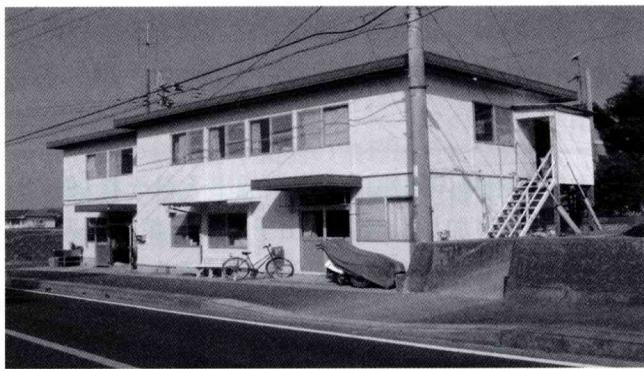
2. 指定管理者を選定するために設置される指定管理者審議会の外部委員3名の報酬4万2000円や総合計画審議会委員、行政改革推進委員会委員報酬45万1000円の追加のほか、外部委託することにしていた総合計画策定を職員の手づくりで作成することにしたための委託料420万円の減額

教育民生委員会 主な審査内容

平成18年度一般会計補正予算（第2号）中、 委員会付託分について

補正の主なもの

1. 精神障害者小規模作業所「ひまわり共同作業所」が精神障害者小規模通所授産施設「つくし」として認められたことによる運営補助金780万円の追加



小規模通所授産施設「つくし」（上名地区）

2. 7月から市来地域のごみを串木野地域と統一し、同様13品目に分別、収集する委託料1091万1000円の追加

問 収集日の状況と今後のあり方について

答 市来地域の資源ごみ等は、一括して収集しないため、平成19年度から収集日やステーションの場所・数などの見直しを行う。

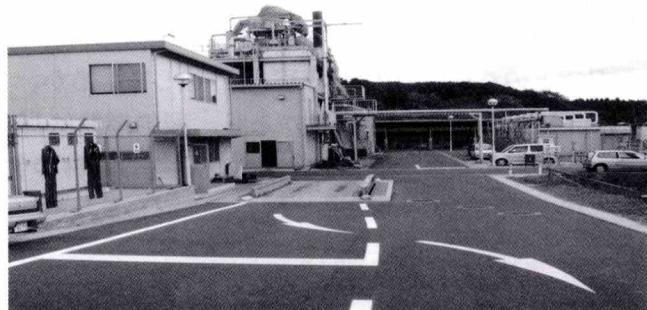
3. 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの6月中旬までの運転休止による燃料費等1664万3000円の減額と、場内で発生する余剰水等の処理及び同センターの運転管理の委託料3162万2000円の追加

余剰水等の処理費は、余剰水を月に約40トン、タール分を月に約2トン見込み2262万2000円を計上

運転管理の委託費は、委託会社の職員が7名体制から9名体制になったための増額である。

問 余剰水等の処理経費負担について

答 処理経費は、施工業者が負担すべきで業者に請求書を送付しているが、現時点では、市で立替払いをしている状況である。



市来一般廃棄物利用エネルギーセンター（川上地区）

4. 串木野地域の大原南公民館の改修に伴う公民館設置補助金84万6000円

問 公民館建設整備事業補助金の要件について

答 新築は補助率2分の1で、1世帯当たり10万円以上負担の場合は限度額500万円、10万円未満の場合は、400万円の限度額である。増築又は改築等は、補助率3分の1で100万円の限度額である。



改修を行う大原南公民館（大原地区）

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正の主なもの

1. 温泉センターの歩行浴を利用しての運動や、健康講話・体力測定等の保険事業費105万円の追加
2. 保険財政共同安定化事業拠出金1億7538万5000円

保険財政共同安定化事業は、1件当たり30万円を超える医療費に対して、各市町村の国保会計から国保連合会に拠出金を出し合うもので、実際に発生した30万円を超えた医療費について、その額に応じ、交付金が各市町村に交付される。

平成18年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正の主なもの

- 平成17年度の国庫支出金等の精算返還金1億285万9000円の追加

産業建設委員会 主な審査内容

林間広場条例及び都市公園条例の一部改正

地方自治法の規定に基づき、林間広場及び都市公園を指定管理者に管理させるために必要な業務の範囲や管理の基準などを定めるため、改正するものである。

問 指定管理者が行う業務内容等について

答 シーフードバザール広場、小水林間広場及び都市公園29ヶ所の計31施設の草払い、トイレ清掃、浄化槽点検等の維持管理業務を2分割して公募し、指定期間は、3年間を予定している。



串木野ダムに隣接する小水林間広場（生福地区）

公共下水道串木野クリーンセンターの建設工事委託に関する協定の一部変更

平成17年7月に日本下水道事業団と締結した同協定について、建設工事入札等に伴う事業費精算により協定金額を3520万円減額するに当たり、議会の議決を求められたものである。

平成18年度一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分について

補正の主なもの

- 3名で構成される観音ヶ迫果樹生産組合に対する園芸産地育成対策事業補助金118万9000円の追加
- 地域産物展示販売施設建設に伴い、同施設と吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターの一体的活用を図るために通路の整備、車庫の解体など、周辺整備に係る工事費等468万2000円の追加

問 地域産物展示販売施設への集客のためには、駐車場用地が必要だが、今後の施設周辺整備の考え方について

答 市民プールの利用者が年間1200人を超えることを勘案すると、現時点でのプール撤去は難しく、今後、利用者の推移を考慮するとともに、代替施設についても協議しながら、プール撤去を含めた周辺整備のあり方についてさらに検討したい。



地域産物展示販売施設建設予定地（温泉センター隣）

3. 串木野インターチェンジ開通、麓土地区画整理事業実施に伴い基幹道路が麓線に移行し、「さのさの館」の売り上げが減少していることから、同館を麓線沿いの市有地に移転するための移転経費約850万円に対する特産品協会への補助金350万円である。

問 移転予定地の選定理由について

答 移転先としては国道に面した箇所が望ましいが民有地や交差点での信号待ちによる停車状況等を勘案し、国道から100メートル程度インターチェンジ側に入った市有地の一部を選定した。

問 補助金の有効活用のためには、施設の充実を図るべきではないか。

答 当分の間、経営状況を見守るとともに、特産品協会の活動の拠点施設等、地域活性化につながるよう、協会と連携を図りながら対応していきたい。



移転する特産品販売所「さのさの館」（上名地区）

4. 普通河川硯川の神村学園内約60メートルの土手護岸の一部補修と底盤改良工事費500万円の追加

第4回定例会（9月）の審議結果

平成 18 年度いちき串木野市補正予算 3 件

- 一般会計補正予算（第2号） ······ 原案可決（全会一致）
 - 国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ······ 原案可決（全会一致）
 - 介護保険特別会計補正予算（第1号） ······ 原案可決（全会一致）

条例 · · · · 7 件

- いちき串木野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
..... 原案可決（全会一致）
 - いちき串木野市シーフードバザール広場条例の一部を改正する条例の制定について
..... 原案可決（全会一致）
 - いちき串木野市林間広場条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決（全会一致）
 - いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決（全会一致）
 - いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について .. 原案可決（全会一致）
 - いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決（全会一致）
 - いちき串木野市消防本部及び消防署設置条例等の一部を改正する条例の制定について
..... 原案可決（全会一致）

その他の議案 · · · · 4 件

農業委員会委員に 4名を推薦

議会が推薦する農業委員会委員として次の4名を推薦しました。

松永 文好 62歳 大里（中福良）
 尾崎 京子 54歳 羽島（萩元上）
 生野 英明 53歳 上名（生野）
 岩下 市蔵 44歳 羽島（土川）

※任期は、平成18年10月11日から平成21年10月10日まで

教育委員会委員の 任命に同意

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について市長から同意を求められ、富永伸博氏を再任することに同意しました。

富永 伸博 54歳 愛木町(平身)

※任期は、平成18年11月25日から平成22年
11月24日まで

一般質問

9月11日、12日の本会議で8人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。

(掲載は通告順)



濱田 尚議員

食のまちづくりの次期戦略について

問 食は人が生きていく上で、欠くことのできないもので生命の基本である。しかし、自給率をはじめ日本の食は危機的状況と言える。加えて高い安全性を望む声も日増しに高まっている。本市も特色を生かし、食を中心捉えて政策を考えるべきと思う。生産から加工、販売などの産業、食育などの教育、健康面を考えると福祉というように、それぞれが連携をとりながら総合的な戦略を練るべきではないか。これらのこと踏まえ、地産地消の状況や食育への取り組み、小浜市の食のまちづくり課や富士宮市のフードバ

レー推進課などのような政策的な課を創設し、食の情報発信や産業の振興、食育の推進にあたり、特色のあるまちづくりを早急に進めるべきと考えるが見解を伺う。

答 食育は生きる上で基本であり、知育、德育、体育の基本となるもので、食を通じての心と体の健康づくりである。同時に食への感謝の気持ちを持つことが重要であるので、栄養教諭を中心に学校での指導をより一層推進していく。また、可能な限り地元食材を取り入れた給食の実施に努める。

食のまちづくりに関しては、地かえて祭りなどで食材の発掘や新たな商品づくりなど、活発な取り組みが始まっていることを踏まえ、先進地の例を参考に行政、民間企業、団体、そして多くの市民が協調、協働の姿勢で食のまちとしての取り組みができる体制づくりに努めたい。



木場俊行議員

農業振興対策について

問 農家が自立して安定した経営をするためには、その基盤整備が最も重要である。新市になって、鹿児島市からの表玄関、市来大里水田地帯で唯一ほ場整備が遅れている場所が川南地区の52haである。平成2年と平成7年の2回推進を行ったが、同意が農業採択基準に達せず頓挫した経緯がある。同地区は用水、排水が個々にできなかったため、今年の大雨、長雨でジャンボタニシの食害や適期の除草剤の散布ができず、稻が8割生えていないほ場や一面雑草の水田が目につく。ほ場整備率は串木野地域83.4%、市来地域は49.7%と

なっており、水田地帯の中心部が残っている。旧市来町議会において当時の町長に新市で計画するよう申し送るとの答弁をもらっている。受益者の負担金の軽減とパイプ用水を含めた中で、前向きに検討、早期実現に向けての市長の考えを伺う。

答 川南地区のほ場整備の計画については、対象地域の既設の基幹排水路、基幹農道を基本にし、新しい農道網、用排水路網、換地計画などを全体的に計画し、整備することが必要であり、近年厳しい財政状況から対象面積が広範囲であるため、小規模な基盤整備促進事業とそぐわず、県営事業で整備することが望ましい。旧市来町では、10aあたりの負担金は事業費の15%、30万円を限度として実施され、旧串木野市では5%で実施してきた経緯がある。受益者が取り組みやすい負担金を十分考慮しながら、今後事業採択に向けて地元と行政が一体となって取り組んでいきたい。



石野弘人議員

パブリックコメント制度の導入について

問 先の「うぶごえ、おくやみ情報」の新聞社への情報提供中止や、公民館事務委託料の廃止など、市民サービスの低下が予想されるような行政事務の変更は、いきなり市民に押しつけるのではなく、案を公表して市民の意見を収集した後、意思決定すべきではないか。多くの市町村がこの手法を導入している。

答 行政改革大綱や総合開発計画の案づくりには、現在パブリックコメント制度を導入している。今後、指定管理者制度の導入などに適用していきたい。パブリックコメント手続き実施要綱に沿って実施する。個別の施策については対象としていない。



宇都隆雄議員

地域自治活性化対策について

問 新たなまちづくりを進めるにあたり、少子高齢化、過疎化が急激に進んでいるこの実態と地域自治活動を停滞させてはいけない観点から、地域及び集落機能の確立に向けて、どのような働きかけと支援を考えているか。

答 地方分権に伴い、地方自治体の果たす役割が広がる中において、まちづくりは行政と市民がそれぞれの役割を分担しながら、さらにこれまで以上に行政と市民が一体となったまちづくりが重要である。そこで、これまで以上に地域力が発揮されるためには、現在行っている「こんにちは市長」や、さらには今後計画する地区単位での「語る会」等、市民と直接対話する機会において、行政情報を提供し、お互いが共有し、市民自らのまちづくりへの参画を推進していく

事業評価制度の導入について

問 何のためにする事業なのか、事業が終わった後、どんな経済効果が出たのか等、予算書や決算書に目標や成果を具体的に提示、添付すべきだ。

答 各課の事業について、目的、効果などを出して次年度の事業採択をしている。現在のやり方の質をさらに高めるよう努力していく。

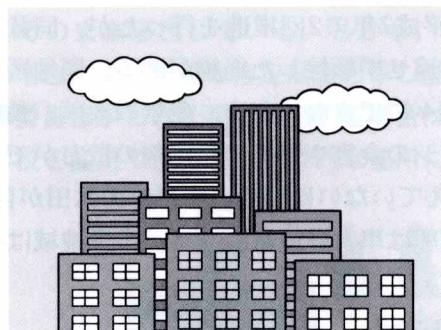
市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの活用について

問 今回の補正まで入れると、12億4000千万円余をつぎ込む。この施設を市の財産としてどう扱っていくつもりなのか。完成に向けて市の姿勢が見えない。当初から関わっている方々としっかりと話し合うべきではないか、言うこととすることがチグハグな感じがする。

答 設計施工業者には、早く稼動できるよう再三お願いしているが誠意が見られない。市が改善工事を断っているのではない。見積書とか確約書みたいなものをまったく出してくれない。これでは話の進めようがない。

いと考えている。

市が厳しい財政状況に直面し、さらに少子高齢化、過疎化、多様化するニーズに対応することが困難な状況にあって、新しい自治の姿として、自治公民館や自治活動グループが自立しながらも行政と協力して、ともに支え合い、作り上げていく共創のまちづくりの仕組みを構築していくことがこれからの中であると考えており、自治公民館活動、婦人会等と活動できる環境づくりに参画できる仕組みづくりに取り組み、市民のコミュニティ（生活共同体、地域社会共同体）意識の高揚と連帯感の醸成を図って生きたい。





中村敏彦議員

行財政改革について

問 地方自治法による「住民の福祉の推進」を安定的に持続するためには、職員の意識改革・スキルアップを不可避とした上で、直営が望ましいと思うが、直営、民間譲渡、指定管理者制度導入に分類した基準は何か。また、指定管理者制度の導入マニュアルは作成されたか。

答 129施設に関して①民間にできるものは民間に、②利用者の公平性・平等性を勘案し直営に、③指定管理者の導入が可能な施設、等の視点で検討した。また、改革本部の事務的な運用方針として作成している。

問 「官から民へ」の流れの中で、トラブルや事故が多発しているが、行政の責任はいかに。導入

マニュアルには諸法規の遵守はもちろん、地元企業・団体、地元採用の比率等も条件とすべきではないか。国の政策も変化することを念頭に、こどもやお年寄りに關係する施設の民間化は慎重に検討されたい。

答 法令遵守は判断基準のひとつ。市内居住者の採用率等は、他市の状況を参考に検討していく。

安心・安全なまちづくりについて

問 7月末の県北部豪雨は周辺自治体に大きな被害をもたらし、旭地区は土砂災害の危険性が数箇所発生。ハザードマップ（土砂災害警戒区域）は作成されているか。区域の数はどの程度か。また、マップの活用方法を伺う。

答 羽島・土川地区、金山・芹ヶ野地区、大里・川上地区については平成17年3月に指定された。今後市内全域のマップを作成する計画である。現在の指定箇所は市来地域で98ヶ所、串木野地域で145ヶ所である。マップの活用は、危険箇所の整備とあわせて、災害の防止、安全の確保に努めていく。

家庭教育や子育ての支援に取り組む。

男女共同参画のまちづくり・推進について

問 庁内の推進体制・進捗状況・今後の取り組みについて

答 プラン策定研究会（市職員15名）と推進会議（市長・助役・関係課長17名）で推進。2000人を対象にした住民意識調査の意見を集約し、プランの策定に反映していく。

問 推進懇話会（府外）委員の募集方法・性別・年代別・業種別などの構成比について

答 募集方法は、公募3名・各種団体からの推薦7名の10名。構成比は30代2名、40代1名、50代3名、60代2名、70代2名で男女各5名。

問 本市の課題・問題点・今後の対策及び基本計画策定後の展開と推進について、また、本市の目指す男女共同参画のまちづくり像とはどのようなものか。

答 男女共同参画の視点を反映させ、男女共同参画の視点に立ったまちづくりをめざす。



東 育代議員

子育てしやすい環境づくり・対策について

問 乳幼児（就学前）の医療費の無料化へ向けた取り組みは考えられないか。

答 少子化対策で子育て支援の重要性、市の財政状況なども踏まえながら、市の施策として今後総合的に判断していく。

問 病児や病後児保育について、委託事業として市の導入は考えられないか。

答 次世代育成支援対策地域協議会の中で検討し、財政状況を見ながら判断していく。

問 家庭教育や地域での子育て支援を推奨する中で、「乳幼児を持つ母親学級」の委託事業の廃止とでは整合性がないのではないか。

答 婦人会を中心とした子育て支援団体と連携を図りながら、子育て中の親のニーズに対応した家



中里純人議員

環境政策について

問 本市の環境施策の方針、基本計画等は策定しているのか。

答 環境基本条例及び環境基本計画とも策定していない。環境基本条例の本年度中の策定を目指している。

問 使用済みの天ぷら油で作られる「バイオディーゼル燃料」の公用車等への導入についてどうか。

答 国も助成を検討している。燃料としての安定性・安全性を見極めながら検討していきたい。

問 本市独自の「太陽光発電システム設置費補助金制度」の導入についてどうか。

答 国の助成制度が終了し、設置価格が下がったことから現段階では導入予定はない。

問 雨水を散水・植木の水やり・洗車などに使用する「雨水貯留タンク補助金制度」と下水道整備

で不要になる浄化槽の雨水貯留タンクへの再利用はどうか。

答 タンクの設置費が水道水を使った散水より割高となる。今、水道水量は需要に十分対応できている。

防災対策について

問 県北部豪雨災害は豪雨と鶴田ダムの放流が原因とのこと。昭和46年、串木野地域で五反田川流域の市街地浸水被害があった。最近では局地的集中豪雨が発生するが大丈夫か。

答 当時、河川の改修・拡幅など災害復旧した。毎年調査し、逐次県に要望し、かさ上げ等の河川整備に努めている。

問 本市でも自主的に避難する時の目安・指針として、「ハザードマップ」の必要性はどうか。

答 警戒区域の指定を受けた羽島・土川・金山・芹ヶ野・大里・川上地区について作成中である。

問 自治公民館での自主防災組織の取り組みはどうか。

答 18団体ある。市や消防の力だけで安全確保は困難で、館長会等で積極的に設置を進めてていきたい。



猪山四夫議員

自治公民館のあり方について

問 現在、市内に5世帯から540世帯の規模で145集落あるが、公民館運営についての行政事務委託料は今後も同様に支払われるのか、見通しはどうか。

答 来年度から広報紙の配布も行政嘱託員にやらせてることで公民館運営補助金として支払う予定である。

問 小集落は、運営が困難になっているが、合併統合等勧める考えはないのか。

答 集落からの要望があれば、趣旨を踏まえて積極的に協力する。

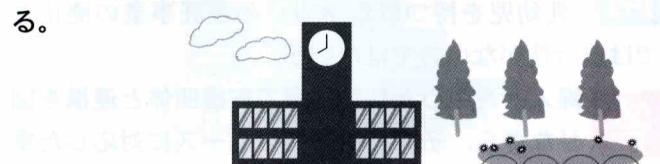
小・中学校の統廃合と通学区の見直しについて

問 市内に小学校10校、中学校5校あるが、小学校の半分5校は小規模校で特別認可校として運営がなされているが、統合する考え方があるか伺う。

答 小規模5校については、地域総ぐみの活性化に向けた活動が展開されており、将来的には地域各関係機関と協議し慎重に対応していく。

問 地理的観点から、通学区域の見直しは考えられないか。

答 現在の通学区域は、合併以前の旧市町の区域をそのまま移行している。しかし、保護者から特別な理由により学校の指定変更の申し立てがあれば、教育委員会がこれを相当と認める場合は、その指定した学校を変更できるよう弾力的な運用に努めている。



平成18年度総務企画委員会 政務調査報告

○期 日 平成18年7月4日（火）～7日（金）

○調査先 埼玉県志木市、新潟県阿賀野市
新潟県柏崎市

○出張者 委員長 木場 俊行 委員 松下 育郎
副委員長 中里 純人 " 吉尾 逸郎
委員 東 育代 " 福田 清宏
(随員)局長補佐 宇都口清隆

○調査事項

- ①行政パートナー制度
- ②行財政改革への取組み（定員適正化計画、指定管理者制度、補助金等の整理見直しなど）

○調査結果の概要

【埼玉県志木市】「行政パートナー制度」は市で行う業務を市民やNPO（民間非営利組織）に委託し、市民協働のまちづくりを進めようとするものである。職員採用を凍結し、平成14年度からの20年間で職員619人を301人にし、投資的経費を捻出する計画であったが、市長の交代により平成18年3月見直され、現在は退職者の2分1を採用している。志木市民委員会は、文化・スポーツの振興や公共施設の運営等について、200人規模の市民の立場、視点で調査研究し、批判や提言をもとに、より効果的な市政運営をするものであったが、平成18年3月廃止され、現在は志木市市民協働運営会議へ移行していた。同会議は、持続可能な市民との協働によるまちづくりの実現に向けて調査研究を行うもので、公募による20人程度の委員を市長が委嘱し、任期は2年、無報酬とのことだった。



行政パートナー制度等について研修（志木市）

【新潟県阿賀野市】平成16年4月1日、2町2村の合併により誕生した。定員適正化は、定員モデル数値を目標に退職者の補充を極力抑え、退職者の職種並びに職員の年齢構成を考慮した採用をしている。指定管理者制度は、指定管理候補者選定審査委員会を設置し、制度導入に関する基本的な考え方や判断基準を設けていた。補助金等の整理見直しは、事業効果の検証や各種団体の統合と補助金の整理・統合などにより適正化を推進していた。

【新潟県柏崎市】平成17年5月1日、柏崎市に2町を編入合併して誕生した。定員適正化は、不斷に組織機構の見直しを行うとともに、外部委託の推進、保育園の統合・民営化、退職者の不補充などにより、5年間で89名（8.0%）の職員の削減を目標としていた。指定管理者制度は阿賀野市とほぼ同様の取り組みだった。補助金等の整理見直しは、市民がその必要性、補助額の妥当性などを検討することが重要として、平成18年4月、民間有識者を中心とした補助金等審査委員会を設置し、補助金等について事業の公益性、補助の必要性・公平性、事業の効果など審査することとしていた。

○調査結果のまとめ

- ①行政パートナー制度は、先進的な取り組みとして調査したが、運用上不都合が生じ、見直されていた。
- ②定員適正化のため、各市とも退職者の補充を極力抑えていた。
- ③指定管理者制度は制度導入による職員の配置転換が課題である。
- ④補助金等の見直しは、交付期間、各種団体の自立阻害、公益性等が課題である。

《政務調査を振り返って》

いずれの市も行財政改革に真剣に取り組んでおり、本市でも多面的な分析ができる施策の導入が必要を感じた。今後の行財政改革の取り組みは、市の財政状況等を職員や市民に説明し、十分な理解を求めることが大切であると改めて認識させられた。

平成18年度教育民生委員会 政務調査報告

○期 日 平成18年7月18日（火）～21日（金）

○調査先 東京都国立市、山梨県韮崎市
長野県佐久市

○出張者 委員長 石野 弘人 委員 寺師 和男
副委員長 宇都 隆雄 " 下迫田良信
委員 中村 敏彦 " 竹之内 勉
" 原口 政敏
(随員) 主査 猪俣 勝人

○調査項目

- ①医療費抑制のための取り組み状況（各種健診、検診時の各種団体の協力体制、健康意識の向上策、医療機関等との連携等）
- ②今後の取組み

○調査結果の概要

【東京都国立市】誕生月に指定医療機関で健診を実施して各種健診の受診率向上と生活習慣病予防を行っていた。また、「元気なくにたち健康づくり計画」を策定し、健康ワーキンググループを設置するなどして、子どもから高齢者まで生涯にわたって健康づくりができる取り組みをしていた。

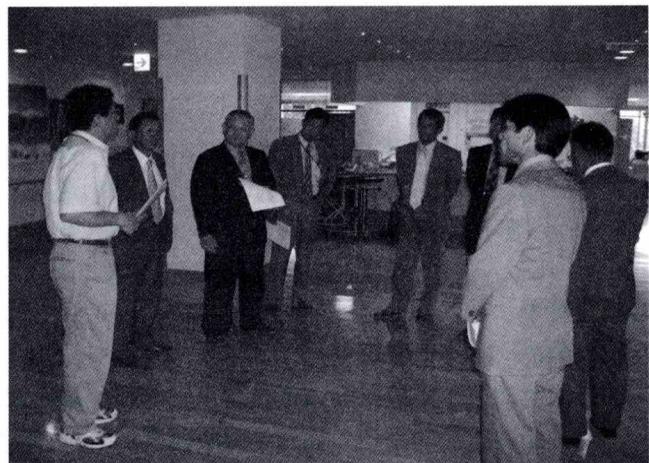


医療施設の視察（国立市保健センター）

【山梨県韮崎市】転倒骨折・認知症・閉じこもり予防等の健康講座や筋力低下予防の体操やトレーニングなどの介護予防事業を行っていた。また、生活習慣病予防をはじめ、行政のみならず、地域・関係機関と市民が一体となって健康づくりの計画を立て、各ライフステージに目標を掲げ事業に取り組んでいた。

中でも「にこにこ健康事業」は、健康サポーター・

保健師・体育指導員・栄養士・食生活改善推進員等の協力を得て、水中ウォーキング、陸上ウォーキング、若返り等の教室方式を提案し、市民の健康づくり、生きがいづくりを支援していた。



特別養護老人ホームの視察（佐久市）

【長野県佐久市】かつては脳卒中死亡率が全国トップクラスであったが、現在、元気で長生きをし、病まずに亡くなる健康長寿のまちである。その背景として、保健・福祉の充実、生きがいを含めた生涯学習活動のほか、高齢者の就業率が高いこと、主婦を中心に組織される保健補導員の活動が挙げられるとの説明であった。特に、保健補導員は保健師と協力しながら、行政機関の手伝いだけでなく、自主的な組織活動を通じ、自発的に取り組み、解決を図ろうとするもので、市民の健康意識の向上と地域ぐるみの健康づくりに大きな成果を挙げているとのことだった。

《政務調査を振り返って》

各市とも医療費抑制のためにいろいろな事業を行っていたが、健康づくり・生きがいづくりに広く取り組んでおり、また、成果が表れるにはいずれも長い時間がかかっていた。本市でも健康増進計画を策定中だが、保健・医療・福祉・介護をはじめ、生涯学習・就労などの各分野がそれぞれ連携を図り、市民と行政、関係機関の協働を大切にしながら取り組むべきと感じた。特に、市民自らの健康に対する意識改革は重要であり、長野県佐久市の保健補導員のような協働体制が必要を感じた。

平成18年度産業建設委員会 政務調査報告

○期 日 平成18年7月3日（月）～6日（木）

○調査先 岐阜県高山市、富山県魚津市
石川県輪島市

○出張者 委員長 楢山 四夫 委員 丸山 善一
副委員長 濱田 尚 上夷 慶克
委員 枇榔 秋信 宇都 耕平
〃 大六野一美

（随員）主査 瀬川 大

○調査事項

- ①観光振興に向けた取り組み（まちづくりと観光振興策の一体的な取り組み、産業観光、グリーン・ツーリズムなど新たな切り口による観光振興への取り組み）
- ②商工業の活性化対策（中心商店街等まちなか活性化対策等）

○調査結果の概要

【観光施策】岐阜県高山市は、長い歴史の中で守られてきた「祭り」、「町並み」が観光の中心で、「伝統」や「景観」を守る住民の意識の高さが感じられた。また、福祉施策と一体となったバリアフリーの街並み整備が進められており、誰もが訪問しやすく、快適に過ごせるような環境が整備されていた。

観光客招致に向けての宣伝は、パンフレットよりも、テレビ、ラジオ等の活用に重点が置かれているようであるが、石川県輪島市では大手旅行業界出身者を招聘して、誘客推進プロジェクト室を設置して観光客誘致に取り組んでいた。

また、新たな観光施策としてグリーン・ツーリズムなどの体験型観光を推進する自治体が多く、ホームページを活用して情報を発信し、修学旅行客や個人旅行客の招致に努めていた。

【商工業の振興策】「まちなか活性化対策」の取り組みとして、空き店舗対策等により一定の成果も挙がっているようだった。高山市、魚津市では、空き店舗を活用した起業家の育成事業により、何人の新しい事業家が誕生していた。さらに高山市では空き店舗を活用した交流施設が整備され、子育て親子の交流の場や買い物客、観光客の子ども一時預かり等にも活用され、まちなかの賑わい創出と商店街の活性化の一翼を担っていた。



空き店舗を利用した子育て交流施設（高山市）

輪島市では街路の整備に特色があり、整備する道路に面した箇所の1mの土地提供による歩道の拡幅や、外壁・屋根・軒先高等の建築物のルールなどが「輪風・まちづくり協定」として関係住民一体となって定められおり、住民主導での整備が図られていた。

《政務調査を振り返って》

観光施策は、情報の発信を通じた観光客招致対策が重要であり、本市の場合、特産のさつまあげ、焼酎をはじめ、農業や水産業の体験型観光について、今後、近隣市町とも連携した広域的な観光も含め、情報発信していくべきと感じた。また、これから観光施策については、観光ボランティアなど住民の方々の協力も重要であり、官民一体となった取り組みを進めていかなければならないと感じた。

商工業の活性化対策として、調査地では空き店舗を活用した起業家の育成が図られており、まちの商店街の活性化を図るために、このような施設も今後重要なになってくるのではないかと感じた。また、本市においても商工会議所等と協力しながら、新しくまちにやってくる人も後継者であるとの発想から、起業家育成にも努めるべきと感じた。

観光行政にしても、商工行政にしても、市勢発展を図るために、ボランティア等、住民の協力が不可欠で、官民一体となった施策の展開が必要であると感じた。

行財政改革調査特別委員長 中間報告要旨

本年6月議会で中間報告をした後、延5回の特別委員会を開き、行政改革大綱、同推進計画等について意見等を集約したので報告します。

1.「組織機構の見直し」について

- ① 現行の総合支所方式を見直し、本庁と支所の業務の一本化を進めるべき。ただし、住民理解、サービス低下を抑えるための方策検討、職員の意識改革が不可欠である。
- ② 課の統廃合や業務の整理統合に当たり、グループ制導入等のほか、大きな構想で将来を展望する組織設置を期待する。
- ③ 行財政改革の進行管理を行う独立した組織の設置と、行政評価システムの早期導入が必要と考える。

2.「職員の意識改革と人材育成」について

- ① 全職員が行財政改革の意義と必要性を強く自覚し、行動することが必要である。
- ② 民間の経営感覚導入のほか、プロ意識とサービスコスト意識の徹底が重要となる。
- ③ 地域社会の幅広い分野で職員の活動を期待する。

3.「財政健全化計画」について

- ① 本市の財政運営は平成23年度以降収支見通しが立たない。持続可能な財政運営に向けた取組みが急務である。
- ② 物件費や維持補修費、普通建設事業費等だけでなく、人件費等義務的経費も思い切った見直しが必要と考える。
- ③ フレックスタイム制度や休日出勤振替制度の活用等、内部管理経費のさらなる節減への取組みを求める。

4.「補助金制度の見直し」について

- ① 毎年度1000万円の削減計画の実現のためには、より明確な目標設定と市民、各種団体の理解が不可欠である。

- ② 具体的な説明をもとに、事業の整理統合と連動して進めるべきと考える。

5.「地域協働の推進」について

- ① 公民館組織の充実を図るべく、行政側の組織体制の見直しと支援制度の充実が必要と考える。

6.「定員適正化計画」について

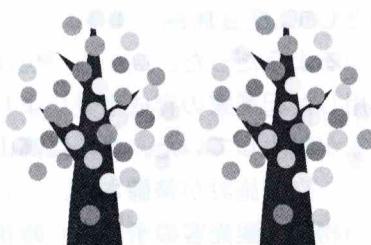
- ① 5年間の削減職員数40人は、定年退職者のほか毎年3人程度の普通退職者が含まれており、早期退職勧奨制度による定員適正化計画の実現が強く求められる。
- ② 平成22年度の職員数367人は、類似団体と比べて多く、さらに組織機構の見直しや指定管理者制度、民間委託、民間譲渡等が進むと乖離は一層拡大することが懸念される。
- ③ 適正人員達成までの間、職員を重点施策や課題解決のため重点配置する等の取り組みが必要と考える。

7.「公の施設に関する管理方針」について

- ① 指定管理者制度の導入に伴うサービスや経費等の問題について具体的に検討する必要がある。
- ② 指定管理者制度や民間譲渡は、定員適正化計画との関連等についても精査すべきである。

8.「議会改革に向けた具体的な取り組み」について

- ① 議員定数の見直しに関する特別委員会を設置し、平成21年度の選挙に向けた検討をすべきである。
- ② 開かれた議会づくりへの取り組みに向け、一問一答制、住民や住民団体との懇談会、夜間休日議会について議会運営委員会での検討が必要である。



議会の動き

(平成18年8月～11月)

- | | | | |
|---------|--|---------|--|
| 8月18日 | 南さつま市議会来訪（行政視察） | 10月23日 | 決算審査特別委員会（現地審査） |
| 23日 | 議会広報編集委員会研修視察
(霧島市議会、姶良町議会) | 24日～25日 | 決算審査特別委員会（書類審査） |
| 24日 | 第10回行財政改革調査特別委員会 | 30日 | 議会運営委員会 |
| 9月 1日 | 議会運営委員会 | 11月 1日 | 議会広報編集委員会 |
| 4日～29日 | 平成18年第4回定例会 | 2日 | 第2回市来一般廃棄物利用エネルギー
センター調査特別委員会 |
| 4日 | 本会議（開会）
・議案の上程、提案理由説明
議員全員協議会 | 8日 | 広域行政圏市議会協議会理事会（東京都）
鹿児島県市議会議長会（東京都） |
| 5日 | 鹿児島県町村議会広報研修会
(鹿児島県市町村自治会館) | 9日 | 全国市議会議長会評議員会（東京都） |
| 8日 | 第11回行財政改革調査特別委員会 | | |
| 11日 | 本会議（一般質問） | | |
| 12日 | 本会議（一般質問） | | |
| 13日 | 本会議（議案質疑、委員会付託） | | |
| 14日 | 総務企画委員会 | | |
| 19日 | 教育民生委員会 | | |
| 20日 | 産業建設委員会 | | |
| 22日 | 第12回行財政改革調査特別委員会 | | |
| 25日 | 第13回行財政改革調査特別委員会 | | |
| 27日 | 議会運営委員会 | | |
| 29日 | 本会議（閉会）
・委員長報告、採決
・行財政改革調査特別委員長中間報告
議員全員協議会 | | |
| 10月13日 | 議会広報編集委員会 | | |
| 16日 | 岐阜県土岐市議会来訪（行政視察） | | |
| 18日～20日 | 鹿児島県市議会議長会政務調査
(盛岡市、十和田市) | | |
| 19日 | 議会広報編集委員会 | | |
| 20日 | 第1回市来一般廃棄物利用エネルギー
センター調査特別委員会 | | |

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからいちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。

12月定例会は12月1日に開会の予定です。

インターネットで会議録検索

議会本会議の会議録がインターネットで見られるようになりました。いちき串木野市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

《アクセス方法》

1. いちき串木野市のホームページを開く
↓
2. 市議会をクリック
↓
3. 議会議事録検索をクリック

－表紙の写真－



高齢者クラブ連合会主催の「すこやかおせんしのスポーツ大会」は約600名が参加し、9月28日(木)行われました。合併後はじめての大会は、9つのブロックに分かれて、玉いれ、ボーリング、輪入れなど9つの競技を行い、大里地区が優勝しました。



特別委員会を設置しました

●決算審査特別委員会

【平成17年度会計】

平成17年度(10月11日～3月31日まで)の一般会計など14会計に係る決算認定議案の審査のため、9月13日(9月定例会議案質疑日)に10人で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

委員長 木場 俊行

委員 東 育代

副委員長 石野 弘人

" 中里 純人

委員 宇都 隆雄

" 枇榔 秋信

" 中村 敏彦

" 吉尾 逸郎

" 楢山 四夫

" 宇都 耕平

☆ 決算審査特別委員会を10月23日(月)から25日(水)まで3日間開催し、23日は関係箇所の現地調査を行いました。また、24日から25日にかけて書類審査を行い、平成17年度いちき串木野市一般会計決算をはじめ14会計すべてを認定しました。

【お詫びと訂正】

前回発行の議会だより第4号の掲載記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所と内容】

○P4老人保健特別会計補正予算の「主な内容」の記事を削除

○P5戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算の説明

(誤)2,924万円→(正)473万5千円、(誤)48億2,030万8千円→(正)1,654万3千円

編集後記

朝夕めっきり冷え込んでまいりました。いちき串木野市も合併して早一年、議会だよりは第5号を発行するに至りました。これからも皆様方のご意見、要望等をお聞きしながら、見やすい紙面、親しまれる紙面づくりをめざして努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。

編集委員 楢山四夫

編集委員長 福田清宏

編集委員 木場俊行

" 石野弘人

" 楢山四夫